

# 会議結果報告書

- 会議名：令和8年度第1回大野城市地域公共交通会議
- 日時：令和8年4月21日（火）10：00～10：50
- 場所：大野城市役所 本館4階 全員協議会室
- 出席者：委員12人中 出席12人（うち代理出席1人）
- 会議要旨：下記のとおり

（進行：会長）

## 議事概要

議題 大野城市地域公共交通計画（案）について

▼大野城市地域公共交通計画案について、パブリック・コメント等を行ったことからその結果及び計画策定に向けたスケジュールについて説明を行った。

### 質疑・意見等

- ・ボランティア運転士という文言があるが、ボランティアとはどういう定義なのか。一般的には奉仕活動みたいなイメージがあるが、市が考えるボランティアとはどのようなものか。  
（委員）
  - 明確な定義ではないが、ここでいうボランティア運転士とは、運転士という職業を生業としているのではなく、実費相当分の報償を受け取って地域福祉のために運転をしていただく方のことを指す。（事務局）
- ・ベンチの件だが、小水城のバス停があるがそこにはベンチがない。すぐ横にスーパーマーケットがあって高齢者が非常に多く利用しているが、ベンチがないので道路の縁石で座ってバスを待っている方がいて非常に危ない。小水城以外にも4か所くらい緊急性が高いところがあるので、西鉄さんの協力も得ながらベンチの設置を早急に進めてもらいたい。  
（委員）
  - ベンチの件について、ここは交通会議なのでバス停のベンチの話になってくるかと思うが、市では現在、公共交通に限らず例えば高齢者の方が外出しやすいようにといった考え方で、市の色々なところにベンチを設置したいということで、内部でも議論をしているという状況であり、公共交通に関するベンチもそこに含まれるということで今動いている。（事務局）
- ・ベンチの話があったが、社会福祉協議会の中のもやいネット大野城という協議会の中で、各区の福祉関係者にどこにベンチを設置してもらいたいのかというニーズ調査が始まっており、6月末までに回答が出てくる。交通会議とは別だが、ベンチについてはそういった動きもあるということでご承知おきいただければと思う。（委員）
  - 今委員がおっしゃった調査については情報共有しており、先ほど申し上げた公共交通に限らないベンチの設置に向けた取組として進めているところである。（事務局）
- ・デマンド型交通の導入について記載があるが、一般的に自治体で定めた交通空白地において行われることが多いが、交通空白の定義について記載がありこれを解消するためにデマンド型交通を導入するといった記載はあるか。（委員）
  - 現在交通計画中に交通空白の記載はない。これからデマンド型交通の導入を検討していく中で、国の補助金の活用も考えており、その場合交通計画の見直しが必要になる。その中で、先ほど言われた交通空白がありそれを解消するために事業を実施するというような定義付けは必要になると考えるため、地域公共交通会議の中で見直しについて協議をお願いしたい。  
（事務局）
- ・交通計画の中で交通空白の定義がなく、必要に応じて記載するというところで理解した。地域住民の不便だという声を受けて施策を行っていくということも自治体として非常に重要だと考える反面、無計画に要望に対応していった場合、タクシー業界としてはデマンド型交通とか流行りのAIデマンド型交通が交通空白でない地域であってもどんどん導入されるということになると事業に大きな影響を受けることになる。何らかの客観的な指標をもって施策を行わなければデマンド型交通は生き残っても、タクシーが地域になくなってしまいうことになりかねない。持続可能な私たちで対象地域の設置の検討をお願いしたく、できればこの計画の中に交通空白の定義を入れてほしい。（委員）
  - 交通空白の定義については、今後の計画の見直し又は補足資料の追加というかたちになるか

もしれないが、その中で定義付けを進めていきたい。また、地域の意見は大変重要だが、意見全てに行政が対応していくと歪が出ることは重々承知しており、地域公共交通にはそれぞれの役割があり衰退しないようなネットワークは組んでいかないといけない。交通計画もその考え方をもとに作成しており、地域の意見を踏まえながらバランスよく施策を実施していきたい。（事務局）

- ・74ページのデマンド型交通の実施期間のところをみると、令和9年度に「実証運行・実施」となっているが、これは実証運行を実施するという意味か、デマンド型交通を入れる前提なのか。（委員）
- 令和9年度はあくまで実証運行というかたちで記載しており、実証運行の状況を踏まえて正式な運行に切り替えるかどうかとなる。（事務局）
- ・この計画では検討にとどまるということによいか。（委員）
- 計画の記載は検討ということではっきりしないかたちになっているが、この計画を作る前段階として移動調査など市内全体のニーズ調査を行った。その結果、市としては特に坂が多くて高齢者が多い南地区において何らかの移動手段が必要ということになり、実際としては地元と話をしながら、その移動手段としてデマンド型交通の導入に向けて動いているというような状況である。（事務局）
- ・ニーズの調査をしてデマンド型交通という結論に至ったとのことだが、その結論に至るまでにタクシー事業者や路線バス事業者ではどのような対応ができるのかという話をした上で、デマンド型交通という結論に達したということか。（委員）
- 先ほど申し上げた南地区というのは路線バス事業者の西鉄さんが宅地開発をした経緯があって、ある程度路線バスのネットワークがあり、それを補足するかたちで高齢者移動支援事業がある。しかし、利用者の減もありここ2年くらいで路線バスの減便や路線の廃止が進んでおり、高齢者移動支援事業についても運転士の高齢化などにより確保に苦慮している。こういった状況を踏まえて、代替の交通として色々な交通の中でデマンド型交通が良いのではないかという経緯があった。（事務局）
- ・それは既存事業者が対応できないといった話が出た上でのことか。（委員）
- そうである。特にバス事業者は非常に厳しい状況になっている。また、デマンド型交通についても、流行りのAIデマンド型交通や地元のタクシー事業者を活用した乗合タクシーも検討しており、実際にタクシー事業者とも話しながらか進めているところである。（事務局）
- ・計画で様々な施策を掲げられていると思うが、施策を実行していくにあたっては、その前に既存事業者を含めて十分に話し合いをしていくという認識によいか。施策ありきではなく、例えばデマンド型交通であれば実証運行して効果があれば実施していくというような手順をしっかりと踏んでやっていくという理解によいか。（委員）
- そうである。新規のモビリティやネットワークの構築については、各事業者との協議は必須と考えており、実際にそのように調整しながら進めているところである。（事務局）
- ・74ページの話に戻るが、検討はあくまで検討であって実施前提ではないということ、また、例えば運行エリアなどについてもこれから検討していくということによいか。（委員）
- 今の段階で確定しているものはない。ただし、地元とは昨年度から準備に向けて協議を進めているという状況である。（事務局）
- ・危機意識の共有というところで、78ページの職業としての運転手と高齢者移動支援事業のボランティア運転士は人数的にはどのくらいいるのか。（委員）
- ふれあい号のボランティア運転士は14.15名程度である。概ね週に1回乗務をしていただいており、時間は午前9時から午後4時か5時くらいまで、1日に4便運行している。コースは曜日ごとに2コースに分けている。今は何とか成り立っているが、運転士の高齢化が進んでおり、今のままだと後2、3年で運転士がいなくなるような状況である。（委員）
- コミュニティバスは9名の運転士で運行している。（事務局）
- ・ボランティア運転士は高齢者が多く、大変厳しい状況かと思うが、高齢者の交通事故が頻発しているため、事務局もよく理解していただきながら事業を行ってもらえればと思う。（委員）

## その他

▼計画にも施策として掲げているまどか号の春日原駅乗り入れについて、現在の状況を説明。今年度に地域公共交通会議で協議いただく予定としている。（事務局）

### 質疑・意見等

- ・春日原駅に乗り入れるにあたっての関係者とはどういうメンバーになるのか。地域公共交通会議では何を協議するのか。（委員）
- 関係者は交通管理者の春日警察署、春日市、運行事業者である西鉄が関係者と考えている。春日原駅へはまどか号全4ルートのうち3ルートを乗り入れる予定であり、運輸局への手続きをするにあたり、交通会議で乗り入れ及びそれに伴うルート変更について協議していただくものである。（事務局）
- ・駅前広場をどうするのかという議論をするわけではないということでしょうか。（委員）
- そのとおりである。（事務局）
- ・春日市とはどのような内容の協議をしているのか。（委員）
- バス停の位置や土地の占用についての協議をしている。（事務局）
- ・場合によっては協議の場に春日市が入る必要があるかと思うが、今のところ予定されているか。（委員）
- 春日原駅については、敷地などが春日市の土地になるので、駅前広場についても春日市の道路管理者が整備している。先ほど申し上げたのは、あくまでもその道路の中にまどか号のシェルターやバス停を設置するので道路占用関係の手続きの協議のほか、建築基準法に基づく特定行政庁の県と建築物の協議をしたりしていくというものであり、公共交通に関する協議というよりは占用関係の協議をしているという状況である。（事務局）
- ・実際にいるかはわからないが、春日市の方も大野城市のコミバスに乗ることができるということになれば春日市も含めて双方での協議を整える必要がある可能性もあるため十分に確認していただきたい。（委員）
- 承知した。（事務局）
- ・バス停については、まどか号だけが停まるのか。それとも春日市のやよいや路線バスも停まるのか。（委員）
- まどか号専用のバス停になる。やよいや路線バスは西口に停まることになる。（事務局）

▼12月の地域公共交通会議で協議いただいたまどか号仲畑ルートの桜並木駅への乗り入れに伴うルート変更について、会議後にバス停や運輸支局への申請が終わり来週の30日の便から乗り入れを行う予定となっている。（事務局）